

第116回 消費者相談担当者講習会の開催のご案内

公益社団法人日本訪問販売協会

本講習会は、ダイレクトセリング企業の適切な相談体制の確立を目指し、消費者問題委員会の企画により開催しています。今回のテーマは、①広告は勧誘となりうるという最高裁が示した判決の端緒となった事例を踏まえつつ問題を掘り下げる。②法令研究は特商法の禁止行為（事実の不告知）について事例研究を行います。

記

日 時：平成29年7月6日（木） 13時00分～16時20分

場 所：エムワイ貸会議室四谷三丁目 エルーム 東京都新宿区四谷3-12丸正総本店ビル6階
TEL 0120（311）104 丸ノ内線「四谷三丁目駅」より徒歩1分

参加費：会員 お一人 7,000円・会員外 お一人 10,000円

申込票を受理後、お申込者様宛に請求書を送付しますので指定口座（請求書に記載）に7月3日までにお振込み下さるようお願いいたします。

申 込：下記の参加申込票により6月28日までに協会事務局あてお申込み下さい。

（公社）日本訪問販売協会 事務局

TEL 03（3357）6531 FAX 03（3357）6585

第116回消費者相談担当者講習会 申込票（平成29年 月 日）※該当事項に○印

企業・団体名	※（会員・非会員）
〒 _____	
ご住所	

参加者氏名	部署・役職	参加費
1.		円
2.		円
3.		円
参加者合計 _____ 名	参加費合計 _____ 円	
申込者氏名	部署	
TEL	FAX	

※必要事項をご記入の上、本紙をそのままFAX（03-3357-6585）してください。ご記入いただいた個人情報は本講習会の受付・連絡に使用いたします。